



【2月】

- 3日㊁ 神崎神社節分祭（午後4時・神崎神社）  
 10日㊁ ヤングフェスティバル（午後1時・神崎ふれあいプラザ）



# 各種相談

## ○法律相談（予約制）

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。（ご予約は前日までに総務課☎②2111へ）

2月15日（木）・3月15日（木） 13:30～15:30 役場1階小会議室

## ○町民相談（人権・行政・公害苦情）

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。2月～3月の相談は予約制になります。ご予約は前日までに総務課へお願いします。

2月9日（金）・3月9日（金） 13:30～15:30 役場1階小会議室

なお、相談日に都合がつかない場合は、直接相談員へ連絡してください。

行政相談員（今井修☎②3541）人権擁護委員（池上眞人☎②3192、巻島正代☎②2723、鍔本進☎②2225）公害苦情相談員（宮崎安夫☎②3235、石橋久由☎②2266）

## ○教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に隨時対応します。相談日について事前にご連絡ください。

教育委員会（神崎ふれあいプラザ文化ホール内）☎②1601

特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。☎043-247-9666 月～金曜日 10:00～16:00

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

	空きビン・空きカン	不燃ごみ	ペットボトル
本宿1・2・3	7（水）	14（水）	21（水）
本宿4・神宿・小松	1（木）	8（木）	22（木）
本宿5・今・高谷・郡・大貫	5（月）	12（月）	26（月）
松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台	2（金）	9（金）	23（金）
武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘	6（火）	13（火）	27（火）

○可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日

○プラマーク収集日 每月第2・第4水曜日（2月14日・2月28日）

## ● 役場の電話番号 ●

### 役場庁舎内

名 称	電話番号
総務課（庶務係・財政係・管財係）	72-2111
町民課（税務係）	72-2112
町民課（住民係・国保年金係・生活環境係）	72-2113
まちづくり課（企画係・建設係・農政商工係）	72-2114
農業委員会	72-2115
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

### ふれあいプラザ内

名 称	電話番号
教育委員会	72-1601
保健福祉課	72-1603
地域包括支援センター	72-1607
古原浄水場内	
神崎町水道事業	電話番号
○水道料金や給水契約等について 【事務受託者：第一環境株】	72-4545
○工事やその他水道に関するご 【まちづくり課（水道）】	72-3322

人口と世帯 1月1日現在 人口 6,214人 男 3,139人 女 3,075人 世帯数 2,442戸

広報こうざきは神崎町ホームページでもご覧になれます。（ホームページアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp>）